

事務事業外部点検結果を踏まえた見直し状況

所属名：総務企画局

事業名：ユニバーサル都市・福岡の推進

点検結果を踏まえた見直し状況	
見直しの過程（プロセス）	見直しの内容
○外部有識者との意見交換 ユニバーサル都市・福岡推進協議会において、取組み内容の検討を行った。	◆対象の重点化、取組みの具体化 平成27年度は、イムズ、JR博多シティの飲食店（一部店舗を除く）を対象に、外国人向けメニューやイラストを指さすことで外国人と店員が簡単なコミュニケーションがとれる箸袋の提供、おもてなし宣言ポスターの掲出（接客サービスの見える化）などの取組みを実施。 ◆ユニバーサル都市・福岡賞の効果的な啓発 ユニバーサル都市・福岡賞については、受賞者に「ユニバーサル都市・福岡賞ロゴマーク」を製品に貼ってもらうなど、ロゴマークを活用してもらい、効果的な啓発を実施。

※平成27年10月現在

事務事業外部点検結果を踏まえた見直し状況

所属名：市民局

事業名：モラル・マナー向上市民啓発事業

点検結果を踏まえた見直し状況	
見直しの過程（プロセス）	見直しの内容
<p>1 自転車走行マナー等に係る指導・啓発の強化 「平成26年度市政に関する意識調査」で行ったモラル・マナーに関する調査結果に関し、詳細分析、先進都市事例調査、補完調査の委託業務（モラル向上マナー遵守に関する施策提案業務（以下「モラル・マナー施策提案業務」という。））を行い、その結果を踏まえ、今後の指導・啓発の強化について検討を行った。</p> <p>2 成果指標の設定 自転車押し歩き率、歩きたばこ率のデータ収集を継続して行うとともに、その成果指標としての設定については継続して検討を行っている。</p> <p>3 事業の経過・推移の公表 モラル・マナー施策提案業務において具体的な広報・啓発活動の提案がなされており、事業の経過・推移の公表手法としての活用について継続して検討を行っている。</p>	<p>1 自転車走行マナー等に係る指導・啓発の強化 自転車走行マナー等に係る指導・啓発の強化については、モラル・マナー施策提案業務の結果において、市民のモラルマナーの満足度に影響する主要な構成要素（不満要因）として「①自転車走行マナー」、「②自動車の運転マナー」、「③放置自転車」、「④迷惑駐車」の4項目とこれに課題である「⑤路上歩行喫煙」を合わせた5項目に関して有効な施策が提案された。 特に上記①、④、⑤の三項目については、共通してモラル・マナー推進員の充実（効果的、効率的運用）が提案されたことから体制の見直しを行い、平成27年度からは専門性と機動性を有する民間警備員を導入するとともに、2人一組の定点配置から単独巡回方式に変更した。その結果、指導機会が増加し違反者への指導件数等が大きく伸びている。</p> <p>2 成果指標の設定 成果指標の設定については、従前から行っている自転車押し歩き推進区間（天神地区渡辺通西側歩道400m）における「自転車押し歩き率」と路上禁煙地区における「歩きたばこ率」の調査を平成27年度も実施することとしており、その結果を踏まえて具体的な検討を行うとともに、その他モラル・マナーの不満要因となっている項目（自転車駐輪マナー等）を含めた成果指標の設定についても関係課と引き続き検討する。</p> <p>3 事業の経過・推移の公表 事業の経過・推移の公表については、モラル・マナー施策提案業務において上記1の不満要因等5項目に共通する効果的な広報・啓発活動として、パブリシティなどマスコミュニケーション媒体での広報・啓発の強化が提案されており、適時の情報提供など効果的な手法について引き続き検討する。 なお、「平成26年度市政に関する意識調査」で行ったモラル・マナーに関する調査結果については、その概要を取りまとめ、市民向けパンフレット「ふくおかボイス」として福岡市のモラル・マナーの現状、自転車押し歩き推進区間やモラル・マナー推進員の認知度などを公表している。 また、「モラル・マナー向上市民運動の日」などのキャンペーン時においては、市の取組み等を報道各社に情報提供している。</p>

※平成27年10月現在

事務事業外部点検結果を踏まえた見直し状況

所属名：こども未来局

事業名：市民や企業と共働した子育て支援

点検結果を踏まえた見直し状況	
見直しの過程（プロセス）	見直しの内容
<p>1 課内における協議 「普及・広報の方法・内容の見直し」「賛同企業とのコミュニケーションの強化」「子ども参観日」の充実について、現状の再確認を行うとともに、具体的な取り組みの内容を協議・決定した。</p> <p>2 関係課への依頼 メールマガジンでの情報発信等に関し、関係課に対して、積極的な情報提供を依頼した。</p> <p>3 他都市情報の収集 週間の普及に向けて、他都市の取り組み（PRや市民への浸透を図るための事業等）に関する情報収集を行った。</p>	<p>1 普及・広報の方法・内容の見直し</p> <p>(1) PRチラシのリニューアル ・賛同募集のチラシについて、賛同企業での取り組み（子ども参観日）の写真を掲載する等、具体的な内容をイメージしやすいものにリニューアルした。（H27年7月、10,000部作成）</p> <p>(2) 地下鉄構内放送のリニューアル ・地下鉄駅の構内放送を、より市民の共感を得られるものにリニューアル予定。（H27年度中）</p> <p>2 賛同企業とのコミュニケーションの強化</p> <p>(1) メールマガジンの充実 ・賛同後の働きかけや情報提供を強化するため、メールマガジンの発信回数の増を図ることとし、関係課に積極的な活用を改めて呼びかけた。（H27年度～）</p> <p>(2) 事務局だよりの発行 ・「い～な」ふくおか・子ども週間の事務局だよりの発行を開始した（メールマガジンでの配信、ホームページ掲載）。第1号では、子ども参観日を新規に実施した企業の取材・紹介を行った。（H27年10月発行）</p> <p>3 「子ども参観日」の充実</p> <p>(1) 「子ども参観日」の情報発信の強化 ・実施報告書のホームページへの掲載を開始した。（H26年度実施報告書から実施） ・「い～な」ふくおか・子ども週間に新たに賛同した企業・団体や、賛同から概ね2年以内の企業・団体に対し、実施報告書の郵送を行った。（H26年度実施報告書から実施）</p> <p>(2) 参加者用グッズの作成 ・「子ども参観日」の実施を促進するため、実施企業が参加者に配布できるグッズを作成・提供した。（H27年8月～）</p>

※平成27年10月現在

事務事業外部点検結果を踏まえた見直し状況

所属名：保健福祉局

事業名：地域健康づくり

点検結果を踏まえた見直し状況	
見直しの過程(プロセス)	見直しの内容
<p>○庁内の関係者会議で、事務事業外部点検(地域健康づくり)の結果について報告・意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康課長会議(H26.8.20) ・地域保健福祉課長会議(H26.8.21) ・健康づくり係長会議(H26.8.25) ・保健福祉センター連絡会議(H26.8.27) ・企画管理係長会議(H26.9.19) <p>○平成26年度福岡市衛生連合会第二回理事会(H26.10.22)で、事務事業外部点検(地域健康づくり)の結果について報告・意見聴取</p> <p>○区・校区事業の整理、活動状況の点検(H27.6)</p> <p>○平成27年度福岡市衛生連合会役員意見交換会(H27.12.4)で意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における「絆づくり」について 	<p>地域における健康づくり施策推進のあり方については、今後10年の超高齢社会への対応を見越し、保健福祉局及び各区保健福祉センター、各団体(健康づくり実行委員会、衛生連合会)等の取組みを全体として体系化して整理し、今後の効果的な施策展開のための役割分担と連携を図っていく必要がある。そのため、まず、健康づくり・介護予防を目的とした事業を棚卸しし、カテゴリ別に体系的に整理を行い、現状の課題を整理した。</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、地域(区や校区)での取組みは、65歳以上の高齢者を対象とした(高齢者の参加が多い)事業が殆どであり、勤労者が多い50歳代の層、特に女性を健康づくりに誘導する仕掛けが少ない。そのため参加者の広がりが少なくなっている。 ・話題性や科学的根拠などに基づくデータ等を活用した取組みが不足しており、参加者のモチベーションを上げるような取組み内容となっていない。 ・局と区の取組みが連動的になっていないため効果的な取組みとなっていない。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50歳代の女性を健康づくりに誘導する仕掛けづくり、体制づくりが必要。 ・保健福祉局においては、全市的な広報体制(全市共通の情報、各地域の情報を集約し一元的にPR)を整備するとともに、地域では、効果的な実施タイミングの検討やターゲットを明確にした啓蒙活動の実践を積極的に行う必要がある。 <p>今後、課題の解決に向け、以下について検討を進めていく。</p> <p>○局・区・各団体(健康づくり実行委員会、衛生連合会)の役割整理を検討中</p> <p>《基本的な役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉局の役割 …… 全市的な事業・複数の区にわたる事業、区の事業の支援、全市的な広報展開 ・区保健福祉センターの役割 …… 区の事業、校区事業の支援 ・衛生連合会の役割 …… 地域のリーダーとして基本的に校区を中心に取組み(自主事業の企画・運営)。地域リーダーの負担が少なく活動できるようデータ集や情報集の整理をしていく必要がある。 ・健康づくり実行委員会の役割 …… 地域における各種団体が連携して、校区で取組み。衛連が中心となって活動していることが多いため、各種構成団体にも積極的に実践・啓蒙に取り組んでもらえる環境づくりを検討 <p>○地域診断データの活用促進、データの充実について検討中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区保健福祉センターが毎年、把握を行っている地区診断データは地域懇談会のみでなく、各区や校区で実施されている健康教室、地域包括ケアシステム推進における地域ケア会議での活用、自治協だよりや公民館だより等での住民への情報提供 ・国保データヘルス計画や市民局で検討されている校区カルテ・校区ビジョン、高齢社会部で検討されている地域包括ケアシステム情報プラットフォームの進捗状況を見ながら地区診断データの充実を検討 <p>○担い手育成の仕組みづくりについて検討中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりにかかわらず、担い手づくりは地域づくりの課題でもあるため、市民局が検討を行っている「絆プロジェクト」の動きを参考に、衛生連合会等と意見交換を行っていくことを検討。 <p>※校区担当保健師の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動支援ツール導入の検討、研修会の実施 など

保健福祉局内での検討

※平成27年10月現在

事務事業外部点検結果を踏まえた見直し状況

所属名：環境局

事業名：わくわくエコ教室

点検結果を踏まえた見直し状況	
見直しの過程（プロセス）	見直しの内容
<p>【平成27年度の事業実施にあたって】</p> <p>○本事業の見直しについて、課内で検討を行うとともに、関係各課と連携し、局内の広報啓発事業について見直しを行った。</p> <p>○業務委託の提案競技に際し、選考委員から事業見直しの趣旨を踏まえた上で、指導者の育成という観点から評価や意見をいただいた。</p> <p>【今後の事業の見直しのために】</p> <p>○幼稚園や保育園等における環境教育の実態やニーズを把握するためのアンケートを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わくわくエコ教室開催後に毎回実施している利用者アンケートについて、今後の環境教育実施に対する考えや、課題・ニーズ等を把握する内容に見直した。 ・平成23年度の事業開始以降、本事業を利用した全幼稚園・保育園(所)・学校に対し、事業利用後の環境教育の実施状況や課題・ニーズ等を把握するアンケートを実施した。また、本事業を利用したことがない全幼稚園・保育園(所)に対しても、環境教育の実施状況や課題・ニーズ等を把握するアンケートを実施した。 <p>○関係各課と連携を図りながら、環境教育を体系的に推進していく。</p>	<p>○自然環境保全に特化</p> <p>子どもを対象とした環境啓発については、成長過程に応じた環境教育が必要と考えており、特に幼児期においては、体験をととした「自然を大切にする」という意識の醸成を図り、小学校高学年からは「ごみ・3R」や「地球温暖化」など環境全般に関する知識の習得に力を入れることとした。</p> <p>そのため、小学校低学年以下を対象としている本事業においては、これまで、自然観察会とあわせて、環境全般のテーマ(自然環境保全・循環型社会・地球温暖化)で実施していた出前講座の内容を見直し、平成27年度より、自然環境保全の分野に絞って出前講座及び自然観察会を実施している。</p> <p>○施策事業体系の整理</p> <p>事業内容を自然環境保全の分野に特化したことに伴い、政策推進プランにおける施策事業体系の位置づけを、従来の「施策4-2:循環型社会システムの構築 — 3Rの推進」から、「施策4-3:生物多様性の保全とみどりの創出 — 生物多様性の保全と活用」へと改めて整理した。</p> <p>○指導者向けプログラムの実施</p> <p>園等の教職員が自ら環境教育を実施できる状態とするため、園等の教職員が受け身ではなく自ら指導する心構えで能動的に参加するよう、受講の際の事前レクチャーを充実するとともに、平成27年度より委託内容を見直し、子ども向けのプログラムの外、自然を題材とした子どもへの環境教育の手法を学んでもらうための教員を対象とした自然観察会を開催するなど、指導者向けのプログラムを実施している。</p> <p>〈周知〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全幼稚園・保育園(所)・小学校に案内チラシを配布 ・わくわくエコ教室実施後に行う利用者アンケートの際、指導者向けプログラムについて案内 <p>〈実績〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(実施日)7月24日(金) (場所)市民福祉プラザ, 大濠公園 (参加者)保育士46名 ・(実施日)10月22日(木) (場所)市民福祉プラザ, 大濠公園, 舞鶴公園 (参加者)保育士100名 <p>○園等からの相談への対応</p> <p>日常的な環境教育における指導者の疑問等についての相談を受け付け、必要に応じた助言を行うことを仕様書に明記し、わくわくエコ教室実施後に行う利用者アンケートの際に、指導者向けのアドバイスを実施している旨を案内するなど、指導者への声かけを行っている。</p>

※平成27年10月現在

事務事業外部点検結果を踏まえた見直し状況

所属名：経済観光文化局

事業名：福岡市文学賞

点検結果を踏まえた見直し状況	
見直しの過程（プロセス）	見直しの内容
<p>以下のように、福岡市文学賞についての振り返りを行った。</p> <p>○外部点検結果をもとに、福岡市文学賞選考委員の意見をいただく機会を設定した。 ～いただいた主な意見～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学賞は同人の方々の励みとなるものである。 ・文学賞の広報に力を入れることも重要である。 <p>○福岡市文学賞が、どう見られているのかを確認するため、各文芸団体にアンケートを行った。 ～アンケート結果～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市文学賞について「知っている」との回答は全体の89%。 ・団体内に福岡市文学賞受賞者がいる割合は80%。 ・福岡市文学賞が励みになっているか、との問いには「励みになっている」との回答が70%、「励みになっていない」が15%、「どちらでもない、その他」が15%との回答であった。 ・励みになる方法としては、福岡市文学賞をもっと広報してほしいという意見が多数あった。 ・励みになっていない理由としては、賞のために文学活動を行っているのではない、福岡市文学賞のレベルに活動が達していないといった意見があった。 <p>※アンケート結果により、文学賞が文芸団体に所属する方々の励みになっていることを確認することができた。</p>	<p>○振り返りを経ての対応。</p> <p>アンケート結果より、市内の文芸団体においては9割近い認知度があり、7割の方の励みになっているとの結果であった。また、選考委員からの意見やアンケートにおいても、福岡市文学賞についての広報に力を入れて欲しいとの意見が多くあったことを受けて、以下のような対応を行うこととしている。（一部については対応済み。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市文学賞受賞記念作品集はこれまでも福岡県立図書館、福岡市総合図書館、各区図書館等に配布を行っていたが、更に若い世代の目に触れやすくするため、市立高校の文芸部（福翔高校）及び福岡都市圏の大学の文芸部（12大学）に配布を行うこととした。（平成27年3月に実施済み。） ・今までの「市政だより」による広報に加え、（公財）福岡市文化芸術振興財団の機関誌「wa」に記事を掲載することとした。（平成27年3月10日発行済み。）今後は、福岡市文学賞や、これまでの受賞者および受賞記念作品集の設置場所等について、福岡市HPでの広報を充実させることを検討する。 ・福岡市総合図書館には福岡市文学賞受賞記念作品集や、福岡市文学賞受賞者の著書を集めた書架を設置している。今後、受賞時期に合わせての効果的なPR方法などについて、福岡市総合図書館と協議を行っていく。

※平成27年10月現在

事務事業外部点検結果を踏まえた見直し状況

所属名：博多区

事業名：伝統工芸啓発事業

点検結果を踏まえた見直し状況	
見直しの過程（プロセス）	見直しの内容
<ul style="list-style-type: none"> ・外部点検結果を受け、課題点を課内会議で抽出 ・各伝統工芸教室の講師にそのつど、実施報告書を提出してもらい、反省点や課題点を確認 ・小学校の担任に教室終了後のアンケートにて、感想や改善点などを確認 ・講師や学校担任の意見などをまとめたうえで、再度、課内会議により改善策を検討 ・新年度の契約についての事前説明の際に、講師や講師が所属する組合等に、前年度の反省点を踏まえ、よりよい伝統工芸教室となるよう、意見を聴取 	<p>○小学生に地元（地域）への愛着を高めてほしいとの願いもあり、授業前と終了後にアンケートを記入してもらい、授業を受けたあとで地域に対する思いがどう変化したかを確認することとした。</p> <p>○伝統工芸について、認識を深めてもらうため、まんがでわかりやすく解説したパンフレット「博多の伝統工芸ものがたり」を事前に小学校に配布し、伝統工芸の魅力や伝統工芸が博多の歴史や行事とどう関わってきたかを勉強してもらっている。</p> <p>○それぞれの伝統工芸の歴史や魅力などを紹介するDVDを授業の最初に生徒たちに鑑賞させて、地域とのつながりを実感させている。</p> <p>○伝統工芸教室の様子を「博多の魅力」Facebookやホームページへ掲載することとした。</p> <p>○「博多区からのお知らせ」として「博多の魅力」Facebookやホームページの紹介、伝統工芸品の展示や創作体験が可能な「博多町家ふるさと館」「はかた伝統工芸館」などの案内文やパンフレットを、授業を受けた子供の保護者に配布することとした。これらの取り組みにより、親子で、また学校の先生にも伝統工芸品を身近に感じてもらえるような工夫をし、地域への愛着を深めている。</p>

事務事業外部点検結果を踏まえた見直し状況

所属名：南区

事業名：区民フェスティバル事業

点検結果を踏まえた見直し状況	
見直しの過程（プロセス）	見直しの内容
<p>区民フェスティバル事業の博多どんたく南区演舞台及び南区文化祭それぞれの実施要領を作成するにあたり、事務事業外部点検の結果を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出演団体を増やすにはどうすべきか。 ・公民館サークルや地域活動とフェスティバルとの連携 ・PRの方法 ・発表の場、機会の提供 <p>などについて、内部で協議を重ね、見直しを行った。</p>	<p>1.博多どんたく南区演舞台</p> <ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ多くの団体が出演できるように、出演枠、出演時間を見直すとともに、市政だより(区版)や区ホームページを活用し、広く公募するなど、PRに努めた結果、出演団体数が増加した。 平成27年度：42団体 内23団体が公募による。(平成26年度：36団体) <p>2.南区文化祭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政だより(区版)及び区のホームページにおいて美術展の作品募集を行うとともに、文化祭の特集記事を掲載するなど、広く市民へのPRを行った。 また、7つの各つどいについては、それぞれの主管団体に企画・運営を任せているところであるが、発表の機会を増やすという観点等から、出演団体の募集やプログラム構成などの見直しをお願いした。 ダンスフェスタ in MINAMI:16団体 うち5団体は初出演である。 <p>3.その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初心者向けの文化活動については、公民館サークル等で盛んに実施されており、各校区みなみ情報発信隊等と協力しながら、区ホームページへの記載のほか公民館だよりや校区HPなどにより紹介に努めている。 ・発表の場を身近な場所にするについては、まちかど文化広場(区役所ロビー等)で地域の方々の文化芸術作品を展示するなどし、文化活動の輪が広がるよう工夫している。今後、更なる有効活用をはかりながら、公民館等で活動されている方への身近な発表の場として周知方法を工夫していくとともに、文化交流の場となるように努力していく。 <p>区民フェスティバルは、公民館活動等で文化活動をされている方の、練習成果を発表する晴れの舞台であることから、今後も区のステージや市美術館で開催することが望ましいと考えている。各つどい及び美術展をよりよいものにしていくことで、文化祭を盛り上げていくとともに文化活動の活性化を目指すしていく。</p>

※平成27年10月現在